

財団法人まちみらい千代田
平成25年度第2回評議員会議事録

1 日 時

平成25年5月27日（月） 午前10時から午前11時33分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階501～502会議室

（千代田区神田錦町 3-21）

3 評議員現在数 15名

4 出席者

（1）出席者（12名）

野本俊輔、菊地端夫、鎌倉勤、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、高田咲子、
谷真理子、根本昌芳、廣瀬元夫、山口修一、米倉伸三

（2）委任状提出者（2名）

大澤義行、服部浩美

（3）当法人の出席者

理事長若林尚夫、事務局長金井義之

5 議事

（1）議案第5号 平成24年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

（2）議案第6号 平成24年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

6 配布資料確認、開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

定刻に至り、開会に先立ち、事務局長から配布資料の確認及び訂正があった。次に野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言し、まず若林理事長に開催の挨拶を求めた。

若林理事長の挨拶に続いて、本日の出席者について事務局から報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

続いて、本評議員会の議事録署名人として、澤崎宏評議員と廣瀬元夫評議員の2名を

指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

- (1) 議案第5号 平成24年度財団法人まちみらい千代田事業報告について
議案第6号 平成24年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議案第5号及び議案第6号は相互に関連があるため、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

続いて、配付資料について、誤記を訂正した後、事務局から次のような説明を行った。

平成24年度についても引き続き「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」の4つの事業を柱として事業を実施した。その中から主なものについて説明する。

「住宅まちづくり」事業では、マンションに関連した事業を中心に事業を展開した。これまでも東日本大震災を踏まえて防災に関する様々な取り組みを実施してきたが、今年度についても防災対策・震災時の対応をテーマとして「マンション管理セミナー」を2回実施した。区民の関心が高いこともあり、今後も区防災担当部署及び関係機関と連携しながら防災対策に関する事業を推進していく。マンション情報紙「マンションサポートちよだ」の発行については、前年度末に試行した全戸配布に向けた取り組みを本格的に実施した。戸別配布に協力を得られる管理会社が管理するマンションについて戸別配布を実施し、現在のところおよそ8,000部を個別配布している。「マンションの維持管理支援」では、比較的早い時期に建設されたマンションの老朽化が進んでいるため、維持管理や大規模修繕等に関する相談が増加している。そのため、助成金やアドバイザー派遣の需要が増加した。今後も様々な支援について需要増が見込まれるため、財団としても大きな課題の一つとして認識し取り組みを進めていく。「再開発推進組織に対する支援」としては、需要増加が見込まれたため予算を増額したところ、実績についても増加する結果となった。

「区民住宅の供給」事業では、これまでどおり借上型区民住宅の管理運営を実施した。借上型区民住宅については契約期間が20年となっているため、契約期間満了を見据えて今後のあり方・継続性について区で検討を重ねているところであり、財団としてもその検討結果を踏まえ事業をどのようにしていくか方向性を明確にする必要があると考えている。

「産業まちづくり」事業では、中小企業の経営上の相談を受け付け、その解決のために最適な機関や制度を紹介する「マネジメントサポートデスク」を引き続き実施した。相談件数が34件となっているが、その他に電話での問い合わせを100件超受け付けている。「専門家の派遣」事業として公益財団法人東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業に協力し、より少ない費用で中小企業が専門家の派遣が受けられるよう支援を行った。実績として派遣企業10社、派遣回数67回となっている。「千代田ビジネス大賞」は5回目の実施となったが、エントリー企業が21社ありその中から大賞等の受賞企業6社を表彰した。「千代田ビジネスプラットフォーム『Chibiz』の提供」についてだが、引き続き運用を行ってきたが5月に海外からの不正アクセスを受けたため現在閲覧できない状態となっている。現在、原因の調査や対策の検討を実施しているが、その結果を踏まえ今後のあり方等も含めて対応を検討する。「千代田ビジネス起業塾」については今回で3回目となったが、引き続き開講した女性起業家向けの講座が非常に好評であった。起業塾については、受講生からステップアップのための講座の要望が寄せられているため、今後はそのようなフォローアップのための展開を検討する。また、「市町村サテライトオフィスの運営」では、秋田県五城目町が入居し12団体となった。4月からは新たに岩手県奥州市が入居している。

「普及啓発」事業では、第14回目となる「千代田まちづくりサポート」を実施したが、応募団体が5団体と減少したため、実施方法や今後のあり方も含めてさらに検討をしていく。「賛助会員の拡大」については、会費を値下げし会員としてご協力いただきやすくした。会費の見直しにあたり賛助会員の整理を行ったため、会員数としてはあまり変化はないが事業に関連した法人等を勧誘する等、少しずつ会員増加を図っている。

収支決算について、まず貸借対照表から見る財団の財務状況について報告する。短期的な支払能力は、流動資産が流動負債を上回っているため、経営は安定している。固定負債については、職員の退職手当引当金と借上型区民住宅の入居者からの敷金預り金である。固定資産が正味財産を上回っているが、固定資産のほとんどが債券又は現金、預金となっており、減価償却が必要な固定資産は10,572千円である。返済の必要性のある負債を正味財産が大きく上回っているため、経営は安定していると言える。次に、正味財産増減計算書から見る財団の財務状況について報告する。債券等で運用している資産を時価評価で見直しを行ったところ、昨年度に比べ66,966千円の評価益となった。この要因としては債券の金利低下及び為替が円安になったこと等があげられる。また、今事業年度においても区からの補助金が借上型区民住宅事業に関するものみのため、運用資金の確保が重要課題となっていたが、経費削減や、職員数の減など支出の削減とともに、売却益の確保により財産運用が当初予算に比べ多かったため、経常増減額が

29,810 千円のプラスとなった。全体として、収益の増加と費用の減少による経常増減額を早期確保できる概ね安定した運営を行うことができた。今後も引き続き事業・経費の見直しを図り、効率的な財団運営を目指していく。

以上のような説明がなされ、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

○正味財産が昨年度より 1 億 4 千万円以上増えているということだが、外貨建ての債券ということか。主な要因はなにか。

(事務局)

収支計算書の財産目録に記載しているが、運用は地方債やユーロ円債といった円建ての債券で行っている。昨年 12 月以降金利が大きく低下したこともあり、3 月時点でこれだけの評価益が発生した。円安と金利の低下の両方が要因と考えられる。

○これはすべて元本保証のあるものに対する投資か。

(事務局)

地方債は基本的にそうだが、ユーロ円債などの仕組み債については必ずしも元本保証というわけではないので、格付けを重視してなるべく格付けの高い債券を購入するようにし、安全性の確保に努めている。

○運用に際して専門家からアドバイスを受けているのか、財団内部だけで判断しているのか。

(事務局)

基本的には財団内部で判断しているが、証券会社等の専門家から様々なアドバイスを受けて、会計士に相談をしながら運用を実施している。

○ハイリスクハイリターンの商品に手を出し穴が開いたという事例もある。気をつけて運用していただきたい。

○地方との連携支援に関して、もっと強力に推進してほしい。千代田のブランドを高めるためにはもっと実務で積極的に情報を発信すべき。さらにまちづくりサポート事業については応募数が減り、また実績額が少ないようだが、その要因について説明をしていただきたい。

(事務局)

まちづくりサポート事業についての予算は 420 万円程度だったが、今回応募団体が少なく助成額もその分減ったため、実績額が 220 万円程度となった。応募数が少なくなった理由については、募集ポスターの掲示を何年間か取りやめていた時

期があり、そのようなことから周知活動が足りなかったのではという意見を、審査員からも頂戴している。昨年以降手作りで掲示等行うようにしているが、今後引き続き周知活動を徹底していきたいと考えている。また、区でも同様の助成制度について見直しをおこなっているとのことなので、財団としても今後引き続き検討をしていきたい。

- 区では各種団体へ個別では助成を行わないという方向にあるようだ。地域でのまちづくりサポートについても同様の問題があると思われるので、こちらでの支援を厚くしていただければ。

また、区報に折り込まれている広報紙には応募の内容等は記載しているのか。

(事務局)

財団広報紙において、まちづくりサポートの募集時期には応募内容の掲載を行っているが、区報に折り込まれている中で目立つような編集が出来ていないのかもしれない。

- ビジネス大賞について、応募企業の傾向などについて教えていただきたい。

(事務局)

傾向としては、どちらかというとコンピュータ関連の会社が多いが、そういった中で製造業についても多数応募していただいている。様々なアプローチをしながら多様な業種からバランス良く応募していただくのが目標である。広報活動だけでは難しいこともあり、様々なネットワークを活用し応募企業を紹介していただくなどしながら推進していく。

- 客観的にみると非常に堅実な財務状況だが、予算消化が少ない事例・事業が多いように見え、成果が上がってないように思われる。せつかくたてた予算なので、しっかり消化していただきたい。特に、受益者の数が少ないように感じるので、成果があったことに対し評価をして、財団がこれだけ貢献しているということをアピールしていただきたい。まちづくりに関する潜在的な需要は非常に多いが、様々な機関でバラバラに対応しており、たらい回しにされることが多く、区民からすると窓口が開いていないと思われる状況となっている。財団で全体的な受け皿となり問題意識を高めて、区民の話を聞いていただきたい。

(事務局)

財団の事業について、実績の上がらないものについてはそのあり方も含め見直し、財団の持つ資源を有効活用できるように検討していきたい。また、まちづくりに関した財団の役割として最初の相談窓口となり、相談機関とつなげるような役割を果たしていきたい。またそのような話があれば積極的に財団の方へ言っていただきたい。

○理事長連絡会の中に世話人会というのがあるが去年はほとんど機能していないのではないか。

(事務局)

理事長連絡会については、参加者が自主的に会の中で発言及び運営しているため、世話会に関しては開催の必要性がなかった。

○住宅まちづくり事業のうち、理事長連絡会の会員数を増やすためにどのような取り組みをしているのか。

(事務局)

連絡会の会員数増加のための取り組みについてだが、情報紙の各戸配布の推進、セミナーや相談等の機会を通じて加入勧奨を実施している。

○まちづくりサポート事業に関して、助成団体の中でマンション新住民と旧住民とのコミュニティについて考えるという活動があったが、これを財団としてまとめ、連携をしてほしい。

○財務諸表について、貸借対照表に当年度と前年度と増減の欄があるが、この表記の仕方については企業会計にはないので非常にわかりにくくなっている。当期のみがあればよいので、記載の変更はできないのか。

(事務局)

貸借対照表の表記については、公益法人の会計基準があり、財団もそれに則り作成している。今後改善できる部分については会計士とも相談しつつ、改善していきたい。

○正味財産増減計算書と収支計算書と同じような表が2つある意味は何か。

(事務局)

収支計算書は現金の出入りに関するの帳票であり、正味財産増減計算書とは財産の年間における増減を表す帳票となっている。公益財団移行後は正味財産増減計算書が必要書類となり、収支計算書は参考資料となる。

○銀行口座が賛助会員口だけで6口もあり、また他にも口座が多いように思われるがその理由は。

(事務局)

口座数が多いとの指摘についてだが、賛助会員口に関しては、振込手数料を会員の負担とせざるを得ず、その関係上なるべく多くの金融機関での受け入れをする

という観点から、このような体制になっている。

○人件費の項目で、役員報酬の記載が3事業、4事業に分かれて記載されているのは何故か。

(事務局)

役員報酬についても、会計基準で各事業において費用負担すべきとされているためこのような記載となっている。全体が見えにくいというご意見もあると思うが、このような事情でご理解いただきたい。

○ここ数年で事務局長が2年おきに交代しているが組織の在り方として継続性に問題が出るのではと懸念を感じる。また職員の士気にもかかわるのではないか。

(事務局)

財団の体制についてだが、事務局長については一定期間継続して就任いただくのが基本だと考え、経験者である金井理事にお願いした。2年前に区と財団のあり方について調整が行われ、職員の負担も増加しており、事業展開も思うようにできていない部分もあるが、今後さらに検討を重ね、より良い運営を図っていく。

○評議員の人数が15名、理事が10数名、実際に運営する職員数が10名不足という状況についてどう考えるのか。

(事務局)

新法人となる際には執行機関、評議員会の位置づけが変更となるので定款にて人数をもっと絞ることになる。新法人への移行後は、バランスのとれた組織となるよう、引き続き努力する。

○女性起業家支援について、その後実際に起業に結び付いた割合はわかるのか。受講後スタートアップの中小企業支援につながったり、スケールアップした後ビジネス大賞に応募されたりと、財団の事業を活用し継続して支援を行うことができると思うがそのあたりの展望をどのようにもっているのか。

(事務局)

実際起業に結び付いているのは全体の10分の1程度となっている。これは、起業塾の講師の選定を講座修了後も継続したサポートを行うことを前提に行っており、卒業生で何か困ったことがあれば直接講師に相談できるような仕組みが出来ているのが1つの要因ではないか。また、プラットフォームスクウェアが創業支援施設であり、女性起業家専用オフィスを開設し、そこに入居した方もいる。起業塾の卒業生については継続して支援を行い、今後ステップアップも含めて千代田区での起業・成長を支援していきたい。

○収支決算書に関してだが、収入 6 億円のうち 4 億円が区民住宅の供給事業、かつその中の 2 億円が減額補助金とのことだが、公益法人移行に伴い、この事業と区とのかかわりはどう変わるのか。

(事務局)

あくまでも費用に関して、公益の目的や事業の目的が何かという点が問われているため、収入に関しては、区からの補助金として収入を得ること自体は公益法人化について問題になることはない。

○千代田区商工団体連携強化連絡会の運営について、情報発信の一元化に関する記述は「産業まちづくり」の項目ではなく「普及啓発」の項目のほうに入れていただきたい。

(事務局)

情報発信という観点から、項目を「普及啓発」に改めることは可能だが、今後の事業の推移を見ながら検討する。

○大学とも連携し学生を活用することで地域・まちづくりに関する情報を発信する連絡会等に参画できる仕組みづくりが何かできればよい。学生が早い時期からまちや企業に溶け込むことが非常に大切で、財団にはその受け皿になっていただきたい。

以上のような質疑応答の後、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

連絡事項として、公益法人への移行について進捗状況及びちよだプラットフォームスクウェアの契約更新について報告を行った。

8 閉 会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前 11 時 33 分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成25年5月27日

財団法人まちみらい千代田
平成25年度第2回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 澤 崎 宏 ⑩

議事録署名人 廣 瀬 元 夫 ⑩